

---

平成30年 第2回 (定例) 国 富 町 議 会 会 議 録 (第2日)

平成30年6月19日 (火曜日)

---

議事日程 (第2号)

平成30年6月19日 午前9時30分開議

日程第1 一般質問

---

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

---

出席議員 (13名)

1番 橋詰賀代子君	2番 山内 千秋君
3番 武田 幹夫君	4番 緒方 良美君
5番 近藤 智子君	6番 宮田 孝夫君
7番 飯干 富生君	8番 津江 一秀君
9番 河野 憲次君	10番 福元 義輝君
11番 横山 逸男君	12番 渡辺 静男君
13番 水元 正満君	

---

欠席議員 (なし)

---

欠 員 (なし)

---

事務局出席職員職氏名

事務局長 児玉 和弘君                      主幹兼議事調査係長 垣内 圭君

---

説明のため出席した者の職氏名

町長 .....	中別府尚文君	副町長 .....	中山 隆君
教育長 .....	豊田 暎光君	総務課長 .....	横山 秀樹君
企画政策課長 .....	瀬尾 孝徳君	財政課長 .....	横山 幸寿君
税務課長 .....	斉藤 義見君	町民生活課長 .....	渡辺 勝広君

福祉課長	……………	重山 康浩君	保健介護課長	……………	坂本 浩二君
農林振興課長	……………	中山 秀雄君	農地整備課長	……………	長嶺 善行君
都市建設課長	……………	武田 孝章君	上下水道課長	……………	大南 一男君
会計管理者兼会計課長	……………				細田 光広君
教育総務課長	……………	大矢 雄二君	社会教育課長	……………	松岡 徳君
学校給食共同調理場所長	……………				中島 達晃君
監査委員	……………	山口 孝君			
選挙管理委員会委員長	……………				児玉 恭行君

---

午前9時29分開議

○議長（水元 正満君） おはようございます。本日から第2回定例会2日目を行います。

本日は、傍聴にたくさん来ていただいております。本当にお疲れさまでございます。

本日は一般質問となっております。一般質問の一問一答方式を取り入れております。議会活性化の一環として導入したものでありますから、活発な議論をお願いいたします。

議員におかれましては、政策の提言や疑問点について、町民のために一生懸命論戦をしていただきたいと思っております。本議会から初めて登板されます議員の方あるいは執行部の方もいらっしゃると思いますので、時間は十分に保障いたしますので、丁寧な応答をよろしくお願ひしたいと思っております。

ただいまの出席議員数は13名です。定数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

---

**日程第1. 一般質問**

○議長（水元 正満君） 日程第1、一般質問を行います。

それでは、質問通告がなされておりますので、順次これを許します。

最初に、渡辺静男君の一般質問を許します。渡辺静男君。

○議員（12番 渡辺 静男君） 皆様おはようございます。渡辺静男でございます。今回は登壇9回目にして、初めてのトップバッターとなりました。よろしくお願ひをいたします。

また、傍聴席にも多数おいでいただいております。御多忙の中、まことにありがとうございます。

昨日は、大阪北部で震度6弱の大きな地震が発生しました。4人が死亡、330人が負傷されました。被災された皆様に、心からのお悔やみとお見舞いを申し上げます。また、一刻も早い収束と復旧を願うばかりでございます。

さて、議会冒頭の議長挨拶にもありましたが、最近メディアによる国富町の情報がよく発信さ

れております。その中から、先日の宮日新聞の抜粋を紹介いたします。

来年度中には、国富スマートインターチェンジが完成見込みで、周辺一帯は人や物流の往来が劇的に増えると予想される。町ではスマートインターチェンジ整備をターニングポイントと捉え、企業誘致を初めとする産業振興、移住、定住促進などの対策に本腰を入れる。今後どのような変貌をとげていくのか注目していきたい。

との記載がありました。まさしく、要を得た、期待も大きく膨らむタイムリーな記事で、提言とも思えました。

国富スマートインターチェンジの開設は、本町躍進の絶好のチャンスです。起爆剤となるような、諸対策を早急に企画、立案し、具現化されることを、町民は待望している状態でございます。

また、今月6月は、土砂災害防止月間でございます。梅雨期であり、台風シーズンも到来いたします。昨年7月の九州北部豪雨災害や今年4月の大分県中津市耶馬溪町の土砂災害を教訓に、万全の備えをお願いいたします。

それでは、通告に従いまして、3項目質問をいたします。今回も、町民の皆様から寄せられた声や御要望に基づく内容であります。誠意ある答弁をよろしくをお願いいたします。

まず1問目、日の出団地の懸案事項について、3点ほどお伺いをいたします。

1点目、団地内には数本の生活道路が存在しております。流出や浸水の影響で、陥没など傷みが激しい状態が見受けられます。町道に認定して、適切な維持管理はできないか伺います。

2点目です。当該地域はシラス土壌であり、家屋傾斜、擁壁の老朽化及びブロック塀のひび割れ等が発生しております。土砂災害時の危険性がないか調査が必要と思われれます。御見解をお伺いいたします。

3点目です。町道敷地内に集合浄化槽が設置されていますが、合併浄化槽の普及や住宅地の拡大等により、造成時と比較して大きな状況変化が発生しております。集合浄化槽の汚泥くみ取り費用について、行政の助成はできないか伺います。

次に、2問目の町道、県道の整備計画について伺います。

町道下六野西光寺線及び亀の甲昭和村線は、部分的な整備にとどまっている状態です。未整備区間の今後の工事計画について伺います。

また、宮王丸橋（仮称）を經由する、県道木脇高岡線の整理について、開通時期までの整備計画を伺います。

次に、3問目の交通安全対策について伺います。本町の交通安全対策につきましては、町当局を初めとして、高岡警察署、交通安全協会、学校など関係機関、団体、個人の方々の献身的な活動が展開をされております。皆様方の御尽力に、この場を借りて敬意と感謝を申し上げます。

さて、本町の交通事故は、事故件数は減少しているものの、依然としてワースト順位が憂慮す

べき状況であります。現状と対応策についてお伺いをいたします。

以上で壇上での質問は終わります。あとは自席からの質問といたします。

○議長（水元 正満君） それでは答弁を求めます。町長。

○町長（中別府尚文君） それでは、渡辺議員の御質問にお答えをいたします。

まず、団地内道路の町道認定と適切な維持管理についてであります。

塚原の日の出団地は、昭和51年から昭和55年にかけて、都市計画法に基づく開発行為により造成された、約3haの住宅団地であります。団地内には、幅員6mの主要区画道路350mと、幅員4mの一般区画道路約660mが造成されています。その中で、主要区画道路については、昭和61年に町道認定を行い、道路法に基づき、町が管理をしておりますが、その他の一般区画道路については、都市計画法第32条の協議に基づき、土地は町に帰属されているものの、その維持管理については、路面や側溝の小規模な補修を町が行い、除草や清掃等については、受益者である地区住民が行っております。

日の出団地も造成から40年が経過し、今後は一般区画道路等において、さらに老朽化が進むと思われませんが、町といたしましては、引き続き、開発行為で造成された道路として必要な箇所の補修や、改修を行うなど、適切な維持管理に努めてまいりたいと考えております。

次に、団地の土砂災害等の調査についてであります。

御質問にありました家屋の傾斜やブロック塀のひび割れ等の発生は、基礎地盤の沈下や変動、施設の老朽化に起因する現象と考えております。今後も地下水による地盤沈下や、陥没の発生は想定されますので、道路パトロール等において、路面の変化等に重点を置き巡視を行うとともに、住民から提供される情報に注視し、対応していきたいと考えております。

また、御指摘の老朽化したブロック擁壁については、調査を行い、今後の対応を検討したいと考えております。

次に、集合浄化槽の汚泥くみ取り費用の助成についてであります。

この集合浄化槽につきましては、団地造成時の開発行為における水利組合との同意条件として設置されたものであります。しかし、現在団地内では、合併処理浄化槽が普及するなど、造成当時と状況が変化していることから、水利組合と締結している排水処理等に関する協定の見直し等について、団地住民側から町に対し要望がなされております。このため、先般町では、その要望事項について水利組合に対し、説明を行ったところであります。今後は、団地住民と関係水利組合との協議も予定されていますことから、当面はその協議の推移を見守りたい、このように考えております。

次に、町道下六野西光寺線及び亀の甲昭和村線の整備計画についてであります。

町道下六野西光寺線は、県道高鍋高岡線を起点とし、県道佐土原国富線に接続する町道であり、

下六野、亀の甲、平原等の集落をつなぐ連絡道となっております。

平成2年度より、全面的な改良を視野に入れ、補助事業による整備を進めてまいりましたが、一部地権者の協力を得られない箇所や境界の確定が困難で、用地取得まで至らなかったなどの理由により、部分的な改良にとどまっている状況であります。状況の変化もないことから、現在のところ整備については難しいと判断をしております。

また、町道亀の甲昭和村線は、エコクリーンプラザみやぎ前の宮崎市道との境を起点とし、下六野西光寺線に接続する町道であり、県道佐土原国富線交差点付近など、一部改良工事が実施されております。しかし、全線において、これも用地境界の確定ができない区間があり、こちらも現在のところ整備については難しい判断をしております。

次に、県道木脇高岡線の工事計画についてであります。本路線は太田原交差点を起点として、本庄川右岸までを太田原工区として、平成9年の事業化後、県において盛土工事と整備が進められております。片側歩道の2車線道路で計画されており、本年度は本庄川左岸付近の盛土区間の排水路及び法面工事を予定しているとのことであります。平成38年度の完成に向け、県において鋭意努力いただいております。

次に、交通事故の状況と対策についてであります。宮崎県警の調べによりますと、本年1月からの国富町内での交通事故の発生件数は、4月末現在で29件、昨年の同時期に比べ3件の減、負傷者は33人で昨年に比べ2人の減と、わずかではありますが減少しております。

事故の状況を分析してみますと、原因別では29件中、脇見運転などが13件、安全不確認やハンドル、ブレーキ操作の誤りなどが12件で、年代別では29件中65歳以上が10件、20歳代以下が7件と高齢者と若者の割合が高い状況であります。

また、市町村別ワースト順位は4月末で第4位、昨年に引き続き上位に位置しております。ワーストの状況を分析してみますと、要因となります第一当事者数が45人で、事故の発生場所を見ますと45件のうち、町内が14件、残り31件約7割は町外となっております。また、町外31件のうち23件が宮崎市内であり、市内への通勤や買い物等によるものと考えられることから、運転者一人一人の安全運転への意識づけが、重要であると思っております。

交通安全対策につきましては、交通安全対策協議会を推進母体とし、関係機関、団体及び町民の協力を得ながら、年間を通した啓発活動を行っており、本年度は新しい取り組みとして、さらに効果を上げるため、交通安全教育車を活用した体験型の講習も計画しているところであります。

以上、お答えいたします。

○議長（水元 正満君） 渡辺議員。

○議員（12番 渡辺 静男君） ありがとうございます。自席から質問をさせていただきます。

まず1問目の日の出団地の懸案事項についてでございます。大雨時には生活道路のあちこちで

雨水の冠水や噴出などにより、道路に陥没が起きたり、土砂が家屋側に流入したりの小災害が毎年のように発生しております。その要因と対策についてお聞かせをください。

○議長（水元 正満君） 都市建設課長。

○都市建設課長（武田 孝章君） それではお答えいたします。

御質問にありましたような現象は、その現場を直接見ないと、その正確な要因についてはわかりませんが、一般的に考えられるものとして、老朽化した側溝の欠損部からの土砂の吸い出し、また路面クラックから水が浸入し土砂が流出したことで、陥没が発生したと考えられます。

また、家屋側への土砂流入につきましては、冠水や噴き出した水により、路盤材や水路周りの土砂が移動したものと考えられます。

対策としましては、住民から寄せられる情報や、巡視により陥没やその兆候を発見した場合には、迅速に調査を行い、復旧資材の提供や状況に応じた補修、改修を行うなどの対応をとり、開発行為で造成された道路として適切な維持管理に努めたいと考えております。

以上です。

○議長（水元 正満君） 渡辺議員。

○議員（12番 渡辺 静男君） ぜひ早めの現地調査、詳細の現地調査をお願いをしておきます。

造成時の道路ということで、団地の方々は舗装面がほかの道路に比べて薄いのではないかと、その下の路床、ここが浅いのではないかと、それで噴出したりが発生しているのではないかと思われております。

町道認定は困難でも、重要な生活道路でございます。答弁にありましたように町有地でもございます。町道並みの維持管理はできないかお聞きします。町道並みの維持管理についてお伺いをいたします。

○議長（水元 正満君） 都市建設課長。

○都市建設課長（武田 孝章君） お答えいたします。

町内には日の出団地の道路と同等の道路で、町道に認定されていない道路が多く存在しております。地域バランスを考慮する必要がありますので、日の出団地の道路だけを町道並みの水準で維持管理することについては、少し難しいと考えております。

○議長（水元 正満君） 渡辺議員。

○議員（12番 渡辺 静男君） 私が言っている町道並みとは、このように噴出とか土砂の家屋流入、これが毎年起こるような状態を防止していただきたいということでございますので、ぜひ考慮方お願いをしておきます。

次に、住民の方々は、土砂災害の危険性を大変心配されているところであります。団地全体につ

いて、専門家による調査が必要と考えております。御見解を伺います。

○議長（水元 正満君） 都市建設課長。

○都市建設課長（武田 孝章君） それではお答えいたします。

日の出団地では、過去に豪雨による地下水の増加が原因と思われる陥没が発生し、その原因調査や道路、公園などの陥没補修を行った経緯があります。その後は、そのときのような大きな陥没は発生しておりませんので、現在のところ専門家による調査の予定はございません。

しかしながら、今後も陥没等の発生は想定されますので、道路パトロールや住民からの情報などにより、土砂災害等の兆候を発見した場合には、その時点で適切な対応をとりたいと考えております。

以上、お答えします。

○議長（水元 正満君） 渡辺議員。

○議員（12番 渡辺 静男君） 冒頭言いましたけど、擁壁の崩壊とか非常に気になることが発生しているわけでありまして。私の知り合いですけども、こういう土砂災害に詳しい人に現地と一緒に同行してもらいました。そしたら「この造成は四十数年前になされているわけですよ。現在の建築基準法では適合しない部分も見受けられるよ」という話も聞いております。そういった部分がありますので、専門家による調査が必要ではないかと思うわけです。ぜひ早目の御検討方をお願いをしておきます。

次に移ります。日の出団地の造成地と現時点での日の出団地の住宅戸数、それと、合併浄化槽の設置戸数及び団地以外の住宅新設による、同一排水路に流入する戸数の変化について伺います。

○議長（水元 正満君） 町民生活課長。

○町民生活課長（渡辺 勝広君） 造成時と現時点での住宅戸数等の変化状況はということでございますけれども、住宅戸数につきましては、造成時の区画数が80区画でございます。現時点での住宅戸数が87戸ということになっております。また、現時点での合併処理浄化槽の設置戸数が46戸で設置率は約53%になります。さらに団地以外の住宅新設による同一排水路に流入する戸数につきましては、7戸になっております。

以上、お答えいたします。

○議長（水元 正満君） 渡辺議員。

○議員（12番 渡辺 静男君） ありがとうございます。今の答弁内容も含めてでございますが、ここで今回の質問に至った経緯及び状況変化等につきまして、概要を説明をさせていただきます。

昭和51年の団地造成時のし尿処理は、全てがくみ取り方式でありました。当時は、近い将来下水道設備ができるとの情報がありました。その後、平成5年ごろに、当該地域は、下水道では

なく合併浄化槽での対応に方針変更になったわけでございます。行政の推奨制度でもあり、御答弁のとおり、現在46戸が合併浄化槽を設置されています。

また、団地以外の住宅新設地による同一排水路に流入する戸数は7戸であり、団地だけの排水路ではない状態でもございます。

参考までに、日の出団地浄化槽管理組合での支払い費用について説明いたします。集合浄化槽くみ取りが2年に1回36万5,000円です。ほかに集水桝の清掃が1年に1回6万8,000円です。それに水質検査が1年に1回1万3,600円でございます。浄化槽管理組合では、年間1戸当たり2,400円の費用負担で運用されています。

以上を踏まえまして、御質問をさせていただきます。合併浄化槽設置の方はなぜ二重に払わなければいけないのかとの不満を抱かれています。その矛盾を理由に地区を出たり、今後出るという人もおられます。役場も関係するこのようなレアケース発生時には、協定書ありきだけではなく、視点を変えたもっと柔軟な判断も必要と考えます。協議の推移を見守りたいとのことですが、その結果次第ではございますが、合併浄化槽設置の戸数分だけでも、汚泥くみ取り費用の助成を検討していただきますようお願いをしたいのですが、いかがでしょうか。

○議長（水元 正満君） 町民生活課長。

○町民生活課長（渡辺 勝広君） 町の助成ということでありまして、日の出団地の現状につきましては、十分認識をいたしております。この集合浄化槽に関しましては、日の出団地と水利組合との協定、約束事でございますので、現時点での町の助成については考えておりません。

しかしながら、現在役場も一緒になって水利組合との協議を行っているところでございますので、双方の意見を十分聞いた上で検討はしてみたいと考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（水元 正満君） 渡辺議員。

○議員（12番 渡辺 静男君） 協定書については、岩知野水利組合長と塚原日の出団地浄化槽管理組合長が当事者です。国富町長が立会人でありまして、昭和56年7月31日に締結されております。今日に至るまで協議の実績はございません。今回初めて日の出団地の浄化槽管理組合長から町に対して要望がなされたものでございます。速やかな開催と適切なアドバイスについて、立会人として御尽力いただきますようお願いをいたします。

それでは、次に移ります。次に、2問目の町道、県道の整備工事について伺ってまいります。町道下六野西光寺線及び亀の甲昭和村線の当初計画はどのような方針でスタートしたのか、当初のスケジュールはどうだったのかお聞かせください。

○議長（水元 正満君） 都市建設課長。

○都市建設課長（武田 孝章君） お答えいたします。

当初計画の整備方針やスケジュールについては、明確な記録が残っておりませんので、残されている資料を整理してお答えをいたします。

初めに、町道下六野西光寺線ですが、この路線の全体延長は、約2,700mであります。平成2年度から部分的な改良が始まり、平成6年度には県道佐土原国富線から1,190m、県道高鍋高岡線から750mが、2車線道路として実施設計されております。その後平成10年まで部分的な改良工事が進められておまして、改良済みの割合は約34%となっているようです。

次に、町道亀の甲昭和村線ですが、この路線の全体延長は約2,100mでございます。道路改良につきましては、エコクリーンプラザみやぎ前の宮崎市道境から、県道佐土原国富線との交差点付近を、平成14年度に交差点改良を含め実施しております。

また、高速道路に架かる下松尾橋前後については、高速道路建設に伴い整備がされております。さらに亀の甲ゴルフ場練習場から、公民館方面への約420mにつきましては、平成18年度に改良しております。改良済み区間については2車線道路となっております。改良済みの割合につきましては、約53%となっているようです。

以上、お答えいたします。

○議長（水元 正満君） 渡辺議員。

○議員（12番 渡辺 静男君） ちょっと外れるかもわかりませんが、この当初の事業は、補助事業として実施されていたのですか。今後たまたもし復活でもすれば、補助事業の導入は可能なのか、そこの辺のあたり、ちょっとお聞かせ願うとありがたいです。

○議長（水元 正満君） 都市建設課長。

○都市建設課長（武田 孝章君） 下六野西光寺線の道路改良につきましては、当時の補助事業を導入して実施しております。また、亀の甲昭和村線につきましては、補助事業で実施している分と町単独事業で実施している分がございます。

また、現時点で制度事業を導入して道路改良を実施すると仮定した場合には、社会資本整備総合交付金事業が該当するのではないかと考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（水元 正満君） 渡辺議員。

○議員（12番 渡辺 静男君） ありがとうございます。この当該2路線にはゴルフ場、マテリアルセンター、国富カートランド、ゴルフ練習場、大型太陽光発電所等があります。大型自動車を含めて、交通量の多い区間であります。

また、数年前の県道高鍋高岡線の土砂災害時には、長期間にわたり、貴重な迂回道路として多くの車両が通行した経緯がございます。また、西都市及び六野地区方面からの通行者には、宮崎市の住吉や池内町、花ヶ島町への時間短縮など、利便性の向上が図られます。地元亀の甲地区は

もとより、近隣地区の皆様も整備完了を強く待ち望んでおられます。本整備計画の復活について、再度お聞かせ願います。

○議長（水元 正満君） 都市建設課長。

○都市建設課長（武田 孝章君） 当時の状況と今の状況が変わっておりませんので、現在のところ整備計画はありません。白紙の状態になっております。

以上、お答えします。

○議長（水元 正満君） 渡辺議員。

○議員（12番 渡辺 静男君） 白紙状態ということでございますが、地元の人たちはいつ工事が再開されて、いつでき上るんだろうというふうにしか思っておりません。そういった説明があったかどうかは別といたしましても、白紙状態というのには驚きでございます。せっかく計画当初あったんで、地権者の承諾がいただけなかったとしても、当初計画から10年以上経過しておるわけです。これでもまだ状況の変化があると考えますし、どうしても困難な場合は、ルート変更も考えるべきではないでしょうか。ぜひ整備完了できるようにお願いをしておきます。

次です。県道木脇高岡線については、平成26年第1回定例会時にも質問しておりまして、宮崎西インターへのアクセス道路として平成9年度に着手し、完成予定年度は平成36年度となっている。宮崎市と連結する重要な路線であるため、1年でも早い完成を県に要望するとの答弁でございました。

着手から21年が経過します。できる限りの前倒しについて、先ほどの答弁では平成38年という話もございました。2年逆におくれるような格好になっております。関係機関等への要望活動を強化していただくようお願いをいたします。御答弁をお願いします。

○議長（水元 正満君） 都市建設課長。

○都市建設課長（武田 孝章君） お答えいたします。

昨年度事業再評価が実施されたことで、事業期間の変更が行われたと聞いております。

県では町内で実施されている各種の県営事業の進捗に、鋭意努力をしていただいておりますが、今後も予算の確保、それから事業の進捗については、引き続き要望してまいりたいと考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（水元 正満君） 渡辺議員。

○議員（12番 渡辺 静男君） ありがとうございます。よろしく願いをいたします。

次に、町道金留塚原線、この路線の終端近くで、町道塚原1号線と交差する場所がクランク形状になっております。車両の交差が大変困難な状況であります。また、民地に町道が入り込んでいる現状でもあります。四、五年前から地元の区長等からの要望はしてあるとの話ですが、交通

安全対策として急を要します。御見解をお伺いいたします。

○議長（水元 正満君） 都市建設課長。

○都市建設課長（武田 孝章君） お答えいたします。

御質問の町道金留塚原線につきましては、町道として路線認定されていますが、現在も県道木脇高岡線として県が管理者となっております。御指摘の交差点については、地元から交差点改良を行い、安全対策を行うようにとの要望を受け、町では毎年、県に対して要望を続けております。今後も早期に整備していただくよう、要望を続けていきたいと考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（水元 正満君） 渡辺議員。

○議員（12番 渡辺 静男君） その場所は、交差がもうできない状況らしいんです。新築住宅が3、4軒建っているんですけど、交差する際は、その民間の駐車場に1回進入して交差するような状態であると話を聞いております。ぜひ現状も見ていただきながら、早期の対応をお願いをしておきます。

次に、3問目の交通安全対策について伺います。

本町は宮崎市に隣接し、交通量が多い地域との事情はありますが、町民上げてワースト上位から脱出することは重要な課題であります。現状の対策は継続する中で、さらなる交通安全意識の高揚と浸透を図るため、施策を充実する必要があります。

まず、交通指導員について、指導員の街頭指導箇所が限定されていることや、地域差があることから、指導員の増員が必要と考えます。現状とあわせてお伺いをいたします。

○議長（水元 正満君） 横山総務課長。

○総務課長（横山 秀樹君） 交通指導員につきましては、現在5名の方に毎年委嘱をしております。地区別で見ますと本庄地区3名、森永地区1人、木脇地区1人となっております。

また、指導員の街頭指導箇所につきましては、通学路、また交通量等を見ながら5人の指導員で決めていただいております。

交通指導員の増員ということですが、現在5名でありますけれども、交通事故防止の推進には、交通指導員の役割は大変大きなものがあると考えておりますので、今後検討していきたいと考えております。

以上、お答えします。

○議長（水元 正満君） 渡辺議員。

○議員（12番 渡辺 静男君） 地域差では今ありましたように、八代地区にはいらっしやらないんですね。そういった地域差があるということでございます。

あと、三名地区辺にどうかなという考えが私にはあったもんですから、二、三名の増員ができ

ればありがたいし、指導員の方の負担の軽減にもつながると思っています。よろしく願いをいたします。

制服を着た指導員の方がいていただくと、何かすごいきちんと締まって、PTAの方々も、いろんな形で交通指導のあり方もそこで学んでいるんだろうと思いますので、そういった形で充実を図っていただきたいと考えたわけでございます。よろしく願いいたします。

次に、宮崎県交通安全協力隊の車両による啓発活動、これは聞かれた方もいらっしゃると思うんですけども、テープ放送の内容も明瞭で、時間帯も適切であり、大変有効な施策と思います。活動の充実と負担軽減を図るため、協力隊員の増配置はできないか伺います。

○議長（水元 正満君） 総務課長。

○総務課長（横山 秀樹君） 交通安全協力隊ですが、これは宮崎県からの委託事業としまして、宮崎県交通安全協会が実施しているものであります。交通安全、今ありましたように啓発活動で協力をしていただいておりますけども、県内全域で活動されているようです。

協力隊の人数ですが、調べてみますと、本年度は県内の13地区の交通安全協会で69名と聞いております。高岡地区の交通安全協会では4名ということで、そのうち国富町がお1人となっております。

協力隊の増員であります。交通安全協会高岡地区に聞いてみますと、協力隊員は無報酬ということで、回るときのガソリン代も実費ということで、全くのボランティアであるということでもあります。

ですから、今後協力できるという方がいらっしゃれば、協会のほうに相談していただきたいということでもあります。町としまして、交通安全協会の高岡地区の下の国富支部と今後協議をしていきたいと思っております。

以上、お答えします。

○議長（水元 正満君） 渡辺議員。

○議員（12番 渡辺 静男君） 国富は1名ということでございまして、本当に啓発活動にはものすごい効果があると常々思っています。1名の方が国富全域を今、回っておられるわけですよ。ぜひとも、例えばあと八代地区と木脇地区に1名ずつ増員でもなれば、本当に充実した啓発活動につながると思います。無報酬ということでございますが、何とか探していただければいらっしゃるのではないのでしょうか。ぜひお願いをしておきます。

次に、町民上げて交通安全の意識を浸透させ、ワースト上位から脱出するためには、見える化施策として町内の主要な箇所到大看板を設置できないか伺います。

○議長（水元 正満君） 総務課長。

○総務課長（横山 秀樹君） 啓発用看板の設置ということではありますが、平成29年度までに

町内全域で推進実施しておりました、交通安全モデル地区推進活動事業によりまして、それぞれの地区の要所に看板を設置していただいております。

さらに、高岡地区交通安全協会によります看板も町内に2か所設置されておりました、この看板によります効果も上がっているものと思います。

今おっしゃいました大型の看板につきましては、現在ございませんが、今後必要だと思っておりますので、交通安全対策協議会で協議しながら検討していきたいと思っております。

以上、お答えします。

○議長（水元 正満君） 渡辺議員。

○議員（12番 渡辺 静男君） ありがとうございます。ワーストだからこそできるこういう施策だと思います。金がかかるとは思いますが、ぜひお願いをしておきます。

次に行きます。昨年6月の第2回定例会でも質問して、地元区長会からも要請のあります、木脇中学校から町道岩知野平原線を経由し、高速道路までの速度制限標識について進展があったとのことではありますが、どのような内容でしょうか。お聞かせください。

○議長（水元 正満君） 総務課長。

○総務課長（横山 秀樹君） ただいまの件につきましては、設置時期はまだ確定しておりませんが、公安委員会では、設置の方向で検討していると高岡警察署から聞いております。

以上、お答えします。

○議長（水元 正満君） 渡辺議員。

○議員（12番 渡辺 静男君） 木脇小学校校区では、先日2日間にわたりまして、地区座談会が毎年あっているんですけども、その中でも父兄の方たちから、この路線は大変危ないよねという声が、もうたくさんございますので、できるだけ早くの制限標識が設置されますようによろしくお願いをしておきます。

次から3点、要望を申し上げます。まず本庄高校入り口を経由して県道高鍋高岡線に出る信号箇所では、本庄橋方面に向かう車両は宮王丸方面からの田んぼのほうからの対向車の関係もあり、右折しにくい状況であります。右折のための矢印信号等で改善できないか。

2点目です。宮崎市の相生橋交差点は、国富方面からの車両で渋滞が発生しています。特に通勤時間帯はひどい状況であります。当該交差点に平和が丘団地方面への左折レーンを設置できないか。

次3点目です。太田原交差点付近は、事故多発箇所であります。ダイレックス入り口と信号までの距離が短いのが要因と考えられます。対策を講じられないか。

以上、3点について町民の方々から要望がございます。御検討の上、対処願います。コメントがあればお願いいたします。

○議長（水元 正満君） 総務課長。

○総務課長（横山 秀樹君） 今、3つほど要望がありましたけれども、まず本庄橋北詰の信号のところは、以前から要望があったと聞いておりますが、高岡警察署によりますと、昨年度その要望に対して、混み合うほうの青の信号のサイクル、時間を若干長くしたということで、ある程度は解消できていると聞いております。

2つ目につきましては、町外ですけれども、県道は直接、町からは言えませんが、今後要望があれば、担当課を通じて、県の管理者に要望することになろうかと思えます。

3点目の太田原交差点であります、高岡署も、町内での事故の多い場所の一つに上げられております。ですから、高岡署も認識していると思えますので、その対策についても、今後伺ってみたいと思えます。

以上、お答えします。

○議長（水元 正満君） 渡辺議員。

○議員（12番 渡辺 静男君） ありがとうございます。

以上をもちまして、私の全ての質問を終わります。

○議長（水元 正満君） これで、渡辺静男君の一般質問を終結いたします。

.....

○議長（水元 正満君） ここで休憩をいたします。次の開会を10時35分とします。

午前10時22分休憩

.....

午前10時35分再開

○議長（水元 正満君） それでは、議事を再開いたします。

次に、2番、山内千秋君の一般質問を許します。山内千秋君。

○議員（2番 山内 千秋君） おはようございます。山内千秋であります。

きょう、初めて一般質問させていただきます。途中でとちることがあるかもしれません。どうか、初めてのこととお許しください。

さて、私は議員に選ばれて1年が過ぎました。去年の4月から新人議員として講習を受けてきました。町内各施設の見学や、町企業誘致企業、ソーラーフロンティアで、規模の大きさに驚くばかりでした。人間の姿は見られず、ロボットだけが動いていて、あたかもSF映画を見ているようでした。この企業がますます発展していくことを願っています。そして、この1年の間、県外への視察研修、国会議事堂、首相官邸、議員会館など、夢を見ているような気分でした。

九州北部の災害など、視察して、甚大な被害が出て、田んぼなど石まみれで、堤防は跡形もな

く流されて、これから災害復旧が大変だなと感じました。

また、先月、九州でも有名な人造湖の靱木池の集水口の掃除に参加させていただきました。靱木池の役員さん10人と農地整備課からも同伴されました。その日はあいにく雨が降っていて、かっぱを着ていきましたが、水路横の細い足場を頼りに足が滑らないように気をつけて進んでいき、倒れた木や石などをどかしながら、約1時間ぐらい歩き、ようやく集水口につき、集水口付近は砂利がたまっていて、スコップを使って人力で除去し、1時間ぐらいかけて終わりました。その後、もう1か所の集水口にも行き、約半日かけて終わりましたが、山ビルが多くて、ヒル除けのスプレーを散布しても、かっぱの下から二、三匹ついてきました。この日は見ませんでした、マムシもたくさんいると聞きました。この靱木池を管理していくのも大変な苦勞なのだなと痛感しました。

それでは、議長の許しが出ましたので、二問質問させていただきます。町道、農道の老朽化が進み、いたるところで舗装面が傷み、穴が開いて、通行に非常に危険なところがあるが、点検、整備はどのようにされているのか伺います。

次に、近年人口減少が進んでいるわけですが、町としては、中山間地域の若者定住化対策、消費者対策、あらゆる方向から検証し、対策しているとのことでした。私たちも一緒に考えねばならないことだと思っています。八代小学校、中学校の生徒の数が減少の傾向にあります。ここで、八代小、中学校の一貫教育はできないか伺います。

以上で、壇上からの質問を終わります。よろしくをお願いします。

○議長（水元 正満君） それでは、答弁を求めます。町長。

○町長（中別府尚文君） それでは、山内議員の御質問にお答えをいたします。まず、町道の維持管理についてであります。国富町の町道は、現在465路線、延長342kmとなっております。維持管理につきましては、道路の点検、補修、草刈り、大規模な改修工事等に分けられますが、点検や小規模な補修については、都市建設課職員や維持管理業務を委託しているシルバー人材センターで巡回を行い、日常点検、小規模な補修、側溝浚渫、草刈り等を行っております。また、住民からの要望や情報提供についても、現場調査を行い、その都度対応に当たっています。さらに、異常気象による集中豪雨時や台風通過後には、都市建設課が全員体制でパトロールを行い、被害の把握や倒木、崩土等の処理など、対応を行っております。職員やシルバー人材センターでの対応が難しい補修等については、町内業者に依頼し、早急な対応に努めているところであります。また、路肩や法面の草刈りについては、重要な路線を選定し年間2回、造園業者とシルバー人材センターに委託して実施しております。さらに、舗装の全面改修などで、規模の大きな工事については、国庫補助事業により、計画的な整備に努めているところであります。

次に、農道についてであります。農道につきましては、多面的機能支払交付金事業実施地区

では、その活動組織が状況の把握、点検整備等を行っております。その他の地区では、地元の土地改良区、水利組合などで管理点検をしており、軽微な補修は原材料などを町から支給して地元で行っております。

以上、お答えいたします。

○議長（水元 正満君） 豊田教育長。

○教育長（豊田 暁光君） それでは、小中一貫教育についてお答えします。

義務教育の充実を図る一つの方法として、小中学校9年間を見通したさまざまな一貫教育が展開されるようになり、県内でも、施設一体型の小中一貫校が19校開設されています。本町でも、くにとみ教育ビジョンのキーワードの一つであるつながりという視点から、小学校と中学校の接続をスムーズに行い、これまで以上にお互いの連携を深めるため、中学校区ごとに積極的な連携型一貫教育を進めています。八代小中学校におきましても、全職員が一堂に会しての合同研修会を年4回開催したり、テストの分析と手立てを共有したり、合同で家庭学習の手引を作成したりして、小中9カ年を見通した教育の充実に取り組んでいるところです。教育委員会では、これまでに小中一貫校についてのメリット、デメリットを洗い出し、総合教育会議の議題にも挙げてきました。今後、国富町の子供たち一人一人の学力向上や個性の伸長、たくましさと思いやりの心の育成のために、八代小・中学校に限定することなく、どんな形の一貫校が望ましいのか、さらに具体策を練っていきたいと思います。

以上、お答えいたします。

○議長（水元 正満君） 質問を続けてください。山内議員。

○議員（2番 山内 千秋君） ありがとうございます。私もたまにバイクで地区内を回っていますと、穴にタイヤをとられてひっくり返りそうになるときもありました。なるべく早い整備をお願いいたします。また、道路路肩部分に土と草が覆いかぶさり、車同士の交差が困難なところが見受けられるが、この土砂除去はどうしているのか伺います。

○議長（水元 正満君） 都市建設課長。

○都市建設課長（武田 孝章君） お答えいたします。

路肩に土が盛り上がる要因としましては、側溝の浚渫土砂や路面を流れる雨水によって運ばれてくる土砂が堆積しているものと考えております。町道におきましては、状況を調査し、道路管理上支障となる土砂については、随時撤去をしております。今後も、支障の度合いの高い箇所から撤去をしていきたいと考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（水元 正満君） 農地整備課長。

○農地整備課長（長嶺 善行君） 農道につきましては、先ほど町長も申しましたとおり、路肩

管理についても地元の管理というようなことで考えております。町道と異なりまして、地元での管理をお願いしております。

以上です。

○議長（水元 正満君） 山内議員。

○議員（2番 山内 千秋君） わかりました。農道は地元で土砂除去しなければいけないわけですが、地元で手に負えないような、道路がいっぱい土や草がかぶさったりしているところが見受けられます。そのとき、どうなるのか伺います。

○議長（水元 正満君） 農地整備課長。

○農地整備課長（長嶺 善行君） 農道路肩の土砂撤去につきましても、先ほど町長が申しましたように、農道の維持管理の範囲内で多面的機能支払交付金事業実施地区につきましては、その活動組織が行うということになりますが、その他の地区につきましては、土地改良区、水利組合などで行うようなこととなります。しかしながら、水利組合などが土砂撤去を行う場合、小さな組織で参加人数も少なく、人力での作業だけでは難しい場合がございます。そういうときは、地区の代表者である水利組合長、区長さんなどからの申請によりまして、機械借り上げ料などで対応できると思っておりますので、相談に来ていただければ、対応していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（水元 正満君） 山内議員。

○議員（2番 山内 千秋君） ありがとうございます。

次に、通学路の安全対策について台風の後や風の強かった次の朝に竹や木の枝が道路に覆いかぶさって、通学時に自転車を乗り上げて転倒してけがをしたとの声も聞いています。木陰のところはコケがはって、滑って危険が予想されるところがあるが、見回り管理はどうなっているのか伺います。

○議長（水元 正満君） 都市建設課長。

○都市建設課長（武田 孝章君） お答えいたします。

町長答弁にもありましたように、集中豪雨時や台風後には速やかに都市建設課職員が全員体制でパトロールを行い、被害の把握や倒木、路面に散乱する木々の枝葉、崩土の除去、そういったものに当たっております。また、職員で対応できないものについては、業者の手配を素早く行うようにしております。特に、通学路や主要な町道においては、優先して対応しております。今後は、パトロールのルート、時間帯を再度検討し、適切な対応に当たりたいと考えております。

また、木陰に張りついて滑るなどの危険性があるコケにつきましては、現在、高圧洗浄機による除去を行っておりますが、効率が悪く苦慮しているのが現状でございます。今後も、除去方法

等を研究し、対応していきたいと考えております。

以上お答えいたします。

○議長（水元 正満君） 山内議員。

○議員（2番 山内 千秋君） ありがとうございます。きのう、大阪で震度6弱の地震が起きて、大変な被害が出ていますが、通学路でブロック塀が倒壊して、小学生が犠牲になり、痛ましい事故が起きました。町内の通学路の安全点検はどうなっているのか伺います。

○議長（水元 正満君） 大矢教育総務課長。

○教育総務課長（大矢 雄二君） 通学路の安全対策につきましては、各学校から上げられる危険箇所の改善要望をもとに、毎年、学校・教育委員会・警察・道路管理者による合同点検を実施しております。この取り組みは、交通量の多いところや道が狭くて危険な通学路などの安全対策を図るものであります。きのうの事故を受けまして、教育委員会でも緊急に学校施設及び通学路の点検を行っております。今後は、通学路に面したブロック塀などの建築物についても点検項目とし、関係機関と連携しながら、通学路の安全確保に努めていきたいと考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（水元 正満君） 山内議員。

○議員（2番 山内 千秋君） ありがとうございます。次に、大坪殿尾線の道路改良工事がやがて終わりますが、道路幅が広く、スピードが出て、交差点での事故が多くなるのではないかと思います。中学校横の交差点に点滅の信号機はつけられないでしょうか、伺います。

○議長（水元 正満君） 総務課長。

○総務課長（横山 秀樹君） 八代中学校横の交差点に点滅の信号機は設置できないかということですが、これについては、以前もそういった要望が出まして、高岡警察署に聞いたところ、とまれの標識になって、一方が優先道路となっておりますけれども、とまれの標識の場合と点滅信号の場合、点滅信号のほうが交通事故の発生率が高く、赤の点滅では、一時停止が守られていないということで、現在では点滅信号はほとんど設置してなく、逆に点滅信号からとまれの標識に変更する方向とのことでありますので、点滅信号への切りかえは、難しいと考えています。

以上お答えします。

○議長（水元 正満君） 山内議員。

○議員（2番 山内 千秋君） ありがとうございます。それで、学校ありとか最徐行とかの看板の設置はできないでしょうか。伺います。

○議長（水元 正満君） 総務課長。

○総務課長（横山 秀樹君） ここの道路改良に伴う標識等につきましては、道路交通上規制が必要な標識等につきましては、警察署が調査しまして、公安委員会が決定し、設置することにな

ります。また、道路管理上に必要なもの、案内板とか警戒標識につきましては、道庁管理者が設置することになりますので、今後、完成に向け、必要であるかなど、検討していきたいと思っております。

○議長（水元 正満君） 山内議員。

○議員（2番 山内 千秋君） ありがとうございます。なるべく早い対応をお願いします。

次に、小中一貫教育についてですが、私も小中一貫校についていろいろ調べましたが、メリット、デメリットについてどのように考えているか伺います。

○議長（水元 正満君） 教育総務課長。

○教育総務課長（大矢 雄二君） 小中一貫教育のメリット、デメリットについてですが、まず、メリットにつきましては、小中9年間を見通して、一貫性のある指導がなされることにより、学力の向上が期待されます。また、児童、生徒はもちろん、小中学校の教職員がさまざまな行事等において、ともに活動する場面が増えることで、小学校から中学校に進学する際、学習面、生活面での大きな段差、いわゆる「中一ギャップ」が緩和され、不登校が減少することが期待できます。さらに、上級生が下級生の世話をすることで、思いやりの心が育まれます。一方のデメリットについてですが、ただいまお答えいたしましたメリットにつなげるためには、小中学校9カ年を見通した教育計画が必要であり、大きな労力を要することや、常に小中学校の教職員間での情報交換、共有のための時間が必要となることなどが考えられ、教職員の負担感につながることも懸念されます。さらに小中学校の職員室を1つにする、児童生徒がともに活動できるスペースを確保するなど、施設整備の面で課題が多いと考えられます。

以上、お答えいたします。

○議長（水元 正満君） 山内議員。

○議員（2番 山内 千秋君） ありがとうございます。一貫校にいられた校長先生にきいたところ中学生がやさしく、下級生の面倒見がよくなる。上級生が挨拶すれば、おのずと下級生が挨拶してくれる。中学生に進級するとき、同じ先生の話しなので、戸惑いがなく進級できる。運動会で上級生の思いやりが出る。先生の意識が変わる。小中学生の先生たちが専門家でいろいろのメリットがありました。またそれに対してデメリットあると思いますが、よろしくをお願いします。国富町の中でも八代地区には特に少子高齢化が進んでいると思われませんが、八代中学校の児童生徒数はどのように推移するのか伺います。

○議長（水元 正満君） 教育総務課長。

○教育総務課長（大矢 雄二君） 今後の八代小中学校の児童生徒数であります。現在、八代小学校の児童数が137名、八代中学校の生徒数は51名であります。5年後の平成35年の推計では、八代小学校の児童数が112名で、25名の減少、八代中学校の生徒数が65名で、

14名の増加となり、合計では11名減少すると推測されます。

以上です。

○議長（水元 正満君） 山内議員。

○議員（2番 山内 千秋君） やっぱり減少して行く訳ですね。学校は単に児童、生徒の教育の場だけでなく、地域コミュニティーの拠点であると考えますが、小中学校が合同で取り組んでいる活動があれば教えてください。

○議長（水元 正満君） 教育総務課長。

○教育総務課長（大矢 雄二君） 地域に開かれた学校として、地域を巻き込んだ活動を行うことは大切な視点であると考えております。現在、八代小学校、中学校におきましては、朝の挨拶運動を合同で実施したり、交通安全のお守りを共同で作成し、地域に配布したりする取り組みが行われております。

以上、お答えいたします。

○議長（水元 正満君） 山内議員。

○議員（2番 山内 千秋君） ありがとうございます。また、教育環境整備は一長一短ではできないと思いますので、小学校、中学校の運動会、体育大会を学校行事としてはもちろん、地域の行事として合同で開催することはできないか、伺います。

○議長（水元 正満君） 教育総務課長。

○教育総務課長（大矢 雄二君） 運動会・体育大会のように大きな行事の合同開催となりますと、実施時期の問題や1日のスケジュールの調整など、超えなければならない大きなハードルがあります。学校行事は、校長の判断と責任で決定すべきものでありますが、小中学校間でよく議論し、保護者の意見も取り入れ、十分話し合いを進めた上で、合同開催が可能と判断されれば、教育委員会としても積極的に支援をしていきたいと考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（水元 正満君） 山内議員。

○議員（2番 山内 千秋君） ありがとうございます。八代中学校は子供が少なく、運動会を見ていると、競技が始まると、団には誰もおらず、寂しく感じていました。なるべく早く対応をお願いします。小中一貫校では、現在の小学校の6年、中学校が3年という区切りはどのように設定されているのか伺います。

○議長（水元 正満君） 教育総務課長。

○教育総務課長（大矢 雄二君） 県内の小中一貫校は、主に小学校6年生、中学校3年生の6、3制であります。ほかに、小1から小4まで、小5から中1、中2と中3という3つのステップに分ける4、3、2制、それから、小1から小5まで小6～中3までに分ける5、4制がありま

す。

以上、お答えいたします。

○議長（水元 正満君） 山内議員。

○議員（2番 山内 千秋君） ありがとうございます。八代中学校区の小学校3校が統廃合して、10年目を迎えます。今後児童生徒数はさらに減少することが予想されると思いますが、八代小中学校におきましては、小学校から中学校への接続をスムーズに行えるよう、全職員が一堂に会して合同研修を開催したり、その中で、小中が連帯した取り組みを協議され、実践されていると聞きました。どうぞ、国富町の子供たちの未来のために、小中連帯の取り組みを一層推進していただくとともに、他市町村の小中一貫校の成果と課題をしっかりと分析し、八代中学校に限らず、限定することなく、どんな形の一貫校が望ましいか、さらに研究を進めていただきたいと思えます。

今後とも、町政発展、少子化対策、若者定住対策に取り組んでいきたいと思えます。

以上で、私の一般質問を終わります。丁寧な答弁ありがとうございました。

○議長（水元 正満君） それでは、これで山内千秋君の一般質問を終結いたします。

.....

○議長（水元 正満君） 次に、横山逸男君の一般質問を許します。横山逸男君。

○議員（11番 横山 逸男君） お疲れさまです。まず、一般質問に入る前に、この場を借りまして、一言申し上げたいと思えます。

まず、大坪殿尾線の八代中学校から川上の切畑までの道路改良工事が、ことしの工事で全線開通ということでありありがとうございます。また、平成30年度の予算の中で、新規事業として21の事業が組まれています。町長の公約であります人口減対策、高齢者対策、安心安全対策を上げていますが、その中でも、今までにも一般質問で農業後継者が少ないということでもいろいろ一般質問で言っていました、この新規事業の中で、町単独事業の中に未来を開く就農者育成交付金という新規事業がありました。その事業で、1人でも多くの農業の後継者が出ることを願っています。

それでは、私の一般質問に入ります。通告順に質問いたします。

1番目に、建設行政についてであります。尾園永田線の未整備となっている片木山から門前橋にかけての改良について見解を伺います。

建設行政の2番目に、仮屋橋の点検が行われたと思えますけど、その結果についても伺います。

2番目に、消防行政について伺います。

今、消防団は、7月7日の夏季大会に向けて一生懸命練習していると思えますが、消防の部は20あると思えますが、コミュニティー消防センターの設置状況について伺います。

最後に、農業行政について伺います。

有害鳥獣対策の今後の取り組みについても伺いたいと思います。

以上で壇上での質問を終わります。

○議長（水元 正満君） それでは、答弁を求めます。町長。

○町長（中別府尚文君） それでは、横山議員の御質問にお答えをいたします。

まず、町道尾園永田線未整備区間の改良についてであります。本路線は、県道旭村木脇線から門前橋手前までの拡幅が完了しており、今後は橋の架け替えとあわせて町道一丁田堂ヶ迫線との交差点部まで改良する必要があることは認識をしております。しかし、整備には橋の架け替えなど、多額の費用が必要でありますことはもう御承知のとおりであります。とはいうものの、本路線は、集落間を結ぶ主要な道路であり、通学路でもあることから、町の財政状況等勘案し、今後中長期的に検討していきたいと考えております。

次に、仮屋橋の点検結果についてであります。仮屋橋は、町道一丁田堂ヶ迫線の三名川に架かる橋で、昭和42年に架設された橋長60m、幅員4.6m、6径間の床版橋であります。平成28年度に宮崎県建設技術推進機構に委託して実施しました近接目視による点検結果では、下部工の主要構造材に鉄筋露出、ひび割れが発生し、さらに洗堀が確認されたことから、下部構造で早期措置段階の判定Ⅲ、上部構造で予防保全段階の判定Ⅱ、支承部で判定Ⅰとなっており、下部工の判定Ⅲにより、橋梁構造の安全性の観点から、早期補修が必要と判断されています。

次に、コミュニティー消防センターの設置状況についてであります。コミュニティー消防センターは、木造2階建てで、消防車両や防災用資機材を1階に収納し、2階は災害時における待機と平常時の訓練・会議などに利用される消防団員の重要な活動拠点となっております。現在のコミュニティー消防センターは、昭和60年に整備を始めて、平成4年までの8年間で20か所全において設置が完了しております。

次にコミュニティー消防センターの敷地の所有については、町有地が5か所、区有地が8か所で、残り7か所は民有地などであります。またセンターの規模は、国富町消防団運営整備に関する規程において、19.8m<sup>2</sup>を基準としておりますが、現状では20か所のうち、17か所が21.5m<sup>2</sup>と基準より大きく整備しており、残り3か所については、さらに大きなものとなっております。

維持管理については、施設の調査を実施しながら、必要に応じて補修を行っております。

次に、有害鳥獣対策の今後の取り組みについてであります。有害鳥獣による被害は年々増加してきており、本町におきましても深刻な問題となっております。本町で今年度取り組む有害鳥獣対策は、イノシシ、鹿、猿の駆除に助成を行う鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業、同じく、タヌキ、アナグマの駆除にタヌキ、アナグマ駆除補助金、猿の駆除に野生猿駆除補助金、罌の購入

に助成を行う鳥獣被害防止総合対策推進事業、電気柵の設置費補助として、鳥獣保護区等周辺被害防止事業、また捕獲班の活動経費として、有害鳥獣捕獲班活動支援事業など、各種補助事業に取り組んでいます。また、今年度から新規事業として鳥獣保護区内における迅速な捕獲、追い払いを行う鳥獣保護区有害獣特別捕獲活動業務委託事業を町単独で行うことにしております。このように、有害鳥獣対策は、年々拡充しながら取り組んでおりますが、国・県からの補助は逆に減額されているのが現状であります。

平成31年度から森林環境譲与税が、導入されますが、使途については、地域の実情を踏まえた効果的な取り組みを幅広く、弾力的に実施することも可能とされていますので、森林整備の促進に加え、有害鳥獣対策費にも活用できないか研究していきたいと思っております。

以上、お答えいたします。

○議長（水元 正満君） 続けてください。横山議員。

○議員（11番 横山 逸男君） ありがとうございます。私、ちょっと文章なんかへたなものですから、一応写真を持ってきています、現状の。それでみんな回してもらえば、机に1つぐらいつしかないと、3人で1つぐらいい、あと町長と関係課長、それでは続けたいと思います。まず1枚目です。写真を見てもらうと、片木山から、一応改良されているところから、未改良に向かって写真を撮っています。

これで伺いたいんですけど今、片木山のほうから、未改良の部分があります。門前橋まで。この改良の時期、尾園側の改良された時期、これをお伺いしたいと思います、お願いします。

○議長（水元 正満君） 都市建設課長。

○都市建設課長（武田 孝章君） お答えいたします。

尾園側につきましては、平成10年度から平成13年度に県道旭村木脇線から門前橋まで約560mについて改良しております。片木山側につきましては、永田橋から片木山出口交差点までを、平成元年から平成7年度にかけて、約1,470mについて改良を行っております。

以上、お答えいたします。

○議長（水元 正満君） 横山逸男君。

○議員（11番 横山 逸男君） ありがとうございます。平成13年から平成7年ですか、この前後は改良できているんですけど、この区間で改良ができなかったというなんか問題でもあったんですか。そこら辺をちょっと教えてもらえばと思います。

○議長（水元 正満君） 都市建設課長。

○都市建設課長（武田 孝章君） お答えいたします。

未改良区間は、門前橋61mを含めて約290mとなっておりますが、未改良となっている理由としましては、橋の架け替えに多額の事業費が必要になり、財政的に大変厳しいものがあるこ

とから、今まで効率のよい制度事業導入などを検討してきたことによって、おこなっているものと考えております。

以上、お答えします。

○議長（水元 正満君） 横山逸男君。

○議員（11番 横山 逸男君） 一応、この区間が今言われたように290mということで、写真の2枚目と3枚目、4枚目もそうなんですけど、4枚目は片木山の側のほうから撮った写真なんですけど、ちょうど橋を渡る車があると思います。2枚目も子供が通学しているときの写真です。たまたま車が通りましたので、ちょうどいいのかなと思ひまして、撮ってきました。見てもらうとわかると思います。車が交差できません。子供が通学するときに、車がやっぱり子供のことを思ってとまる車ばかりならいいんですけど、そうでない車が結構います。そうすると、子供がよけると、この土手も、今は、写真ではそんなに草も立っていませんけど、ほとんどが草がぼうぼうで、どこまでが路肩で、どこまでが舗装かという現状もわからないというような状況で、子供が通学されています。この道路はそうなんですけど、橋になると、いよいよ車が、現況計ってみたら、4m50です。4m50であれば普通車がやっぱり橋の上で交差できること自体がなかなかあれなんですけど、それで橋の手前で一応待機してやってくれればいいんですけど、そうでない人は、中で、こうして危ない目をおってやっているんです。そんなことからいっても、これはまだ小学生で歩いていくからいいけど、今度中学生は自転車なもんだから、これがまた怖い目に遭っています。3枚目のように歩道があれば、集団登校でいきますので、1年生もお兄ちゃんたちがうまい具合に連れていきますけど、歩道がないところはなかなかちっちゃい子が言うこと聞かんとかということが結構多いそうで、PTA関係からも当然それが言われまして、なかなかそこら辺も難しいとこで、今課長からも返答がありましたように、橋が一番根っこということで、もう13年だから、二十何年ですか、事業はなかなかないと思いますけど、今から先の見解を伺いますけど、よろしくお願ひします。

○議長（水元 正満君） 都市建設課長。

○都市建設課長（武田 孝章君） お答えいたします。

先ほど、町長答弁にもありましたとおり、集落間をつなぐ重要な路線、また通学路ということで、道路改良の必要性については十分認識をしております。ただ、財源的に大変厳しいものもありますので、町長の答弁にもありましたとおり、中長期的に検討してまいりたいと考えております。

以上、答弁いたします。

○議長（水元 正満君） 横山議員。

○議員（11番 横山 逸男君） ありがとうございます。やはり、橋となると相当な金がかか

と思います。きっと年数もかかるとは思いますけど。今、290mの中に橋が61mですか。ということは、230mはそのまま道路だけでも歩道をつけてやってもらうとか、そういう方法もあるんじゃないかなと思いますけど、橋だけはもう後回しとか、何か事業があればいいんですけど。そこら辺はどうでしょうか。

○議長（水元 正満君） 都市建設課長。

○都市建設課長（武田 孝章君） お答えします。

全体延長が290mという、割と短い区間でありまして。その中に橋があるということですが、道路の部分だけを広げたときに、橋の部分で急にまた絞らないといけないという状況が発生してまいりますので、広い部分については、車がスピードが出せますのでスピード出してきて、急にスピードを落とす状況にもなって、かえって危険な状況もあるのではないかと考えております。できることであれば、橋の架け替えと一緒に前後の道路改良も行いたいと考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（水元 正満君） 横山議員。

○議員（11番 横山 逸男君） ありがとうございます。

一応今、課長が言われたように、確かに危ないと思います。道路だけして橋を残したら。今、写真で見てもらって3枚目、4枚目ですか、尾園側からきた橋も今現状そうなんです。これはちょうどカーブのどこなんですわ。カーブのところよりか逆であれば、向こうのほうがまだいいのかなと思いますけど、当然、橋となるといつになるかわからないということで、できればそちらの方もお願いしたいと思います。

現状は、今、言うたように、この写真でありますように、小学生が集団登校で行くと、ほとんど車が1台通るでもちょっと怖いというような感じですので、こっちの道路側だけでも早めに整備するとか、そこら辺をお願いして、この質問は終わりたいと思います。

それから、次に、仮屋橋なんですけど、仮屋橋のできたのが昭和42年ということでありましたけど、その42年にできたということは、もう今、何年ですか。50年近くたっていますよね。その間に補修か何かあったかどうか、伺います。

○議長（水元 正満君） 都市建設課長。

○都市建設課長（武田 孝章君） お答えいたします。

仮屋橋は、先ほど町長の答弁の中にもありましたように、昭和42年3月に竣工となっております。経過年数につきましては51年となります。その間の補修履歴としましては、昭和53年度に災害復旧事業で右岸側、パイルベント橋脚1本の補強と、鋼矢板による根固め、さらに河床の洗掘を防止する根固めブロックの設置が行われております。また、昭和63年度に欄干の塗装を実施しているようでございます。

以上、お答えいたします。

○議長（水元 正満君） 横山議員。

○議員（11番 横山 逸男君） ありがとうございます。

先ほど、町長の答弁の中で、下部構造が判定Ⅲということで、早期補修が必要ということだったんですけど。この写真の中で後から2番目が一応、この仮屋橋の現況の写真です。こうしてみると、河床が相当下がっているという感じがします。橋を架けたときの河床からの高さが、どれくらいあったのかわかりますか。

○議長（水元 正満君） 都市建設課長。

○都市建設課長（武田 孝章君） お答えいたします。

橋梁の設計図書が、現在残っておりませんので、当初の数値についてはわかりませんが、昭和58年度に作成されました橋梁台帳を見ますと、河床から橋梁天端までの高さが6.6mと記載されております。

以上、お答えいたします。

○議長（水元 正満君） 横山議員。

○議員（11番 横山 逸男君） ありがとうございます。

一応、私もちょっと河床関係は測ってきているんですけど、今、課長が言ったように6.6というのは、上流側の河床と下流側の河床というのは、今測った水位では、1m近く下がっているんです、下流側のほうが。この根固め自体も全体が下がっているんじゃないかなと思います。

目視で点検されたときに、下部工の早期補修ということで、下部工も早期補修になるんですけど、河床をどうにかせんと一緒かなという気はするんですけど、この河川が県の管轄であると思いますので、補修について県と打ち合わせされているかどうか、打ち合わせされていればその結果がどうなっているか、伺います。お願いします。

○議長（水元 正満君） 都市建設課長。

○都市建設課長（武田 孝章君） お答えいたします。先ほど、橋梁台帳では河床から橋梁天端まで6.6mという数値になっているとお答えしましたけども、私たちも先週、現場に行ってその高さを一応確認したところでは、上流側につきましては、この数値が現在も保たれています。また、橋の下流、橋の真下と表現した方がいいと思いますけども、そこについてもほぼ変わらない状況です。それから、下流に数mで急に下がっている状況になっています。

下流側の護岸について、護岸ブロックの基礎が浮いている部分等ありますので、県のほうに何度も打ち合わせに行っております。県でも、そういった状況については把握されておりますので、今後、適切な整備がされるものと考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（水元 正満君） 横山議員。

○議員（11番 横山 逸男君） ありがとうございます。

県とも密に打ち合わせしながら、この河床が相当下がっていると思われまので、そこら辺もどうか検討、県の方からしてもらいたいと思います。

それから、下部工の鉄筋なんかは露出されているところが、こう見ると結構あると思います。そこら辺の補修とか、それをやって、また仮屋橋の下流側に、先ほど言った尾園・永田線の門前橋というのが700mぐらい下流にあります。この仮屋橋も栗巢地区の重要な橋になっていますので、門前橋がなるべく早くできて、こちらのほうがなくなるということはちょっと苦しいんですけど、最低、今の現状で維持できるようにお願いしたいと思います。

一応これで、道路と橋梁については終わりたいと思います。よろしくをお願いします。

続きまして、コミュニティ消防センターについて、お伺いいたします。

各部の消防団員の定数は、20部あると思いますが、その中の定数はどうなっているか伺いたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（水元 正満君） 総務課長。

○総務課長（横山 秀樹君） 消防団の20部の定数であります。12人以上15人未満が4部、15人から20人未満が12部、20人以上の部が4部となっております。

以上、お答えします。

○議長（水元 正満君） 横山議員。

○議員（11番 横山 逸男君） ありがとうございます。

コミュニティ消防センターと言っていますが、普通、詰所でいいですか、ちょっと長いものだから。この詰所で今、各部の定員がわかったんですけど、その中で1人当たりの面積はどうなっているか、また、今までに詰所が狭いとか言われた苦情とか、ああいうのがあれば、あるかないか伺いたいと思いますが、よろしくをお願いします。

○議長（水元 正満君） 総務課長。

○総務課長（横山 秀樹君） 消防詰所の1人当たりの面積であります。現在、総2階になっており、21.5m<sup>2</sup>、約13畳となっております。多い部、21人の部で、1人当たり約1m<sup>2</sup>、また少ない12人の部で、1人当たり1.8m<sup>2</sup>となっております。狭いとかいう苦情につきましては、現在は聞いておりません。

以上、お答えいたします。

○議長（水元 正満君） 横山議員。

○議員（11番 横山 逸男君） ありがとうございます。

この今の面積というのは、町で独自に決めた面積なのか、法令で決まっている面積なのか。そ

こら辺はどうでしょうか。

○議長（水元 正満君） 総務課長。

○総務課長（横山 秀樹君） これは、先ほど町長が答弁しました中で、国富町消防団運営整備に関する規程というのがございますが、その中で19.8m<sup>2</sup>を基準としておりまして、基準を基に今の20か所を整備しております。

以上、お答えします。

○議長（水元 正満君） 横山議員。

○議員（11番 横山 逸男君） ありがとうございます。

一応、最後の写真なんですけど、国富町の詰所、消防団の詰所というのは、総2階になっていると思います。また、12人と20人と、詰所の大きさはどうなっているか伺いたいと思いますが、よろしくをお願いします。

○議長（水元 正満君） 総務課長。

○総務課長（横山 秀樹君） 定員に応じての広さでしょうか。本町の場合は、先ほど町長も申しましたとおり、17か所が同じ21.5m<sup>2</sup>ということで整備しており、残り3か所につきましては道路拡張での移転とかによって、若干広いところは3か所ございます。

以上、お答えします。

○議長（水元 正満君） 横山議員。

○議員（11番 横山 逸男君） ありがとうございます。

うちの場合は、町の場合はほとんどが総2階ということで考えてもいいんでしょうか。

他市町村の詰所の定数並びに面積とか、そういうのがわかれば一応、西都とか小林とか行く機会があつて、ちょっと詰所だけ。外から、中は見なかつたんですけど、そこら辺に行くとなんか大きいような気がするんです、1つの詰所自体が。総2階じゃなくて、積載車収納するとこと、詰所というのは平屋で別々にしてあるのが結構あると思うんだけど、他市町村のそこ辺をちょっとわかればお願いします。

○議長（水元 正満君） 総務課長。

○総務課長（横山 秀樹君） 他市町村の詰所の広さということではありますが、近隣、宮崎市と綾に聞いてみますと、宮崎市につきましては、各部でまちまちのようではありますが、基本的には消防団員20名のところで約30m<sup>2</sup>で、1人当たりになりますと約1.5m<sup>2</sup>、また隣の綾町では、普通のところで、宮崎市と同じような状況で、約30m<sup>2</sup>、定員が綾の場合は22名のところが多いということですが、1人当たりにして約1.4m<sup>2</sup>ということで、本町と比べますと大きく差があるような状況ではないと考えております。

以上、お答えします。

○議長（水元 正満君） 横山議員。

○議員（11番 横山 逸男君） ありがとうございます。

私の地元の3の1部は、一応定員が18人なんですけど、今、夏季大会に向けて猛練習やりますけど、その後の反省会なんかで顔を出す機会が何回かあったもんだから行ってみますと、結局、団員が18なんですけど、練習には10人から13人くらい来ます。すると反省会も12、3人来ます。我々が入ると、今度は座るところがないんです。見ると、12、3人ぐらいが、肩をがつつとあわせて座れば18人座れんことはないが、その中で、その詰所関係でも一応、そういう反省会ばかりでなくて、会議でも結構あると思いますけど、そこ辺がちょっと狭いのかなと思われまますので、そこ辺はどういうふうな考えがあるのか、伺いたいと思いますが。よろしくをお願いします。

○議長（水元 正満君） 総務課長。

○総務課長（横山 秀樹君） おっしゃるとおりですけれども、消防団員が全員2階の詰所のほうに上がりまして、会議等でテーブルを中央に置いたりしますと、若干窮屈になろうかと思っております。増築とかいう問題につきましては、20か所が整備されて30年以上経過しているセンターもありますので、今後、改修計画の中で検討していきたいと思っております。

以上、お答えいたします。

○議長（水元 正満君） 横山議員。

○議員（11番 横山 逸男君） ありがとうございます。

ぜひとも、消防センター、詰所のほうも消防団員もボランティアで一生懸命頑張っていますので、そこら辺の整備をまた改修計画なり、老朽化してそういうのがあれば、そこら辺の定数関係も視野に入れて、改修計画を行ってほしいなと思いますけど、よろしくをお願いします。

続きまして、鳥獣対策にいきたいと思います。

まず、現在のここ2、3年ぐらいでいいんですけど、農作物の被害状況ですか、済いませんお断りします。写真はありません、これについては、済いません。お願いします。

○議長（水元 正満君） 中山農林振興課長。

○農林振興課長（中山 秀雄君） 農作物のここ3年間の被害でございますが、平成27年度が672万7,000円、28年度433万3,000円、29年度489万7,000円となっております。

以上です。

○議長（水元 正満君） 横山議員。

○議員（11番 横山 逸男君） ありがとうございます。

一応、これは農作物の被害だけですよ。作物の中でも多いやつと少ないやつっていろいろ作

物ってあると思います。この中で特に被害が多いと思われる農作物は何でしょうか。

○議長（水元 正満君） 農林振興課長。

○農林振興課長（中山 秀雄君） 被害の多い作物でございますが、29年度の被害額489万7,000円、そのうち一番多いのが豆類、スイートコーン、大根などの野菜類、これが一番です。金額としまして195万1,000円。次が柿などの果樹類でございます113万4,000円、3番目に多いのが甘藷、京芋などのイモ類で97万3,000円となっております。以上です。

○議長（水元 正満君） 横山議員。

○議員（11番 横山 逸男君） ありがとうございます。

今から、ここ2、3年はそういうことで、今この被害というのは、豆にしてもスイートコーンにしても大根にしてもなんですけど、もうスイートコーンなんか、いざちぎりましようとして朝行ったらやられているという、もう本当ずっと何か月も育てて、いざ収穫のとき行くとないという、そういう現状が多いと思います。豆関係でもそうだろうと思いますけど。野生の動物というのは、生まれもって、いつ熟れるかというのがわかるような感じで、匂いか何かわかりませんが、水稻でもそうだろうと思います。なんもかんもこうして、そういうような何か月ってやって、その1日でもう大分打撃を受けると。その中でまた頑張ってイノシシとかいろいろあると思いますけど、駆除対象として、今イノシシとか言ったんですけど、タヌキとかいろいろあると思いますけど、そのここ2、3年の駆除の実績もお願いします。

○議長（水元 正満君） 農林振興課長。

○農林振興課長（中山 秀雄君） この有害鳥獣につきましては、町内の猟友会の皆さんに捕獲をお願いしているところであります。

ここ3年間のイノシシと鹿、猿の捕獲実績であります。27年度がイノシシ379頭、シカ97頭、猿5頭の合計481頭です。28年度は、ちょっと数字が少なくなっておりますが、イノシシ154頭、シカ49頭、猿5頭の208頭、29年度は、イノシシ336頭、シカ137頭、猿3頭の476頭となっております。

以上です。

○議長（水元 正満君） 横山議員。

○議員（11番 横山 逸男君） ありがとうございます。

一応、駆除の実績からいっても相当な量を頑張って獲っておられると思います。それでもまだ、被害が大きくなるような現状であります。それについての対策として、町長も先ほど言われましたけど、もう一回、そこら辺を詳しくお願いしたいと思いますが、よろしくお願いします。

○議長（水元 正満君） 農林振興課長。

○農林振興課長（中山 秀雄君） 先ほど、町長も答弁申し上げましたが、今年度も取り組んでいます事業といたしまして、鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業、それから、タヌキ、アナグマ駆除補助金、野生猿駆除補助金、罾や電気柵の購入や設置に対する補助、それから今年度から新規事業としまして、鳥獣保護区有害獣特別捕獲活動業務委託料、ほかにシカ捕獲特別対策事業、それから野生猿捕獲班活動支援事業などがございます。

以上です。

○議長（水元 正満君） 横山議員。

○議員（11番 横山 逸男君） ありがとうございます。

いろいろな補助をつけて、対策もなっているんですけど、そこ辺でどうにかこうにか被害が出ないような、少しでも被害を小さくしていく、そんな対策をまたお願いしたいと思います。

次に、電柵関係が結構、今、皆さん電柵で多くなっていると思いますけど、補助率がどのくらいあるのかお伺いしたいと思いますけど、お願いします。

○議長（水元 正満君） 農林振興課長。

○農林振興課長（中山 秀雄君） 電柵の補助ということですが、鳥獣保護区等周辺被害防止事業によりまして、イノシシ用の2段、シカ用4段の電気柵、それから爆音機の設置の一部の補助を行うものでありまして、補助率は2分の1以内となっております。

以上です。

○議長（水元 正満君） 横山議員。

○議員（11番 横山 逸男君） ありがとうございます。

これは、電柵関係は今、私の友達も結構、申し込み関係も多いんですけど、今、2分の1以内ということで、これはオーバーしたり、数が大きくなったときの対処はどうされているんでしょうか。お願いします。

○議長（水元 正満君） 農林振興課長。

○農林振興課長（中山 秀雄君） もう既に、今年度申し込みが、計画を上回っております。この件につきましては、予算もございますので、要望される方でどうしても今年設置されるという方につきましては、補助が薄まるということをお話しております。

また、来年でよいということになれば、翌年度に申し込みしていただくという形をとっております。

以上です。

○議長（水元 正満君） 横山議員。

○議員（11番 横山 逸男君） 電柵とか、そういうのは最低限の対策と思われます。カゴとか罾とかいうんじゃなくて、まず田んぼでも何でもなんですけど、電柵で一応、自分のものはあ

る程度は守ってもらわんとです。

その中で、2分の1以内ということで、数多くなってどうしようもないということで、来年のほうに回って、それでもいいんですけど、来年に回ってもいいんですけど、その中でどうしても多くなったときは、どうにか努力して2分の1くらいで済ませてほしいなと思います。

また、田んぼとか畑は電柵でいいんですけど、施設関係ですね、用水路とか排水路とか、そういうのも結構、農道に対してもそうなんですけど、舗装されていないところは結構イノシシが出るので、用水関係は特に、水回りが高さがちょっとずれればもう水は流れませんので、そういうのも結構今年ありまして、そこら辺の対処はどうなっているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（水元 正満君） 農地整備課長。

○農地整備課長（長嶺 善行君） 農道、農業用施設関連の有害鳥獣の被害の復旧対策につきましては、基本的にはやはり、地元の管理というふうをお願いしております、多面的機能支払交付金事業実施地区内であれば活動組織で維持補修の一環として、対応をしていただくということになるかと思います。多面的以外の場所では有害鳥獣の被害があった場合ですが、基本的にはやはり地元の水利組合、土地改良区への対応となりますが、やはり地元だけでは非常に難しいということの場合は、地区代表者からの申請で、農道に敷くための砂利の支給、農道の凹凸の解消をするための不陸整正を行う場合の機械借り上げ、また排水用水等の水路の浚渫のための費用などで、対応することになると思いますので、相談に来ていただければ対応したいと思います。

以上、お答えいたします。

○議長（水元 正満君） 横山議員。

○議員（11番 横山 逸男君） ありがとうございます。

災害が出たときにはまた、そちらのほうに、組合なり、代表者が行けばどうにかできるということですね。そのときはまたよろしくお願いします。

また、最後になりましたが、現在の猟友会の会員数ですね、これがここ近年減っているかどうか、そこら辺を教えてくださいお願いします。

○議長（水元 正満君） 農林振興課長。

○農林振興課長（中山 秀雄君） 28年から3年間の会員数でございますが、28年が71名、29年が68名、30年、今年度ですが3名減りまして65名となっております、年々、御指摘のように減ってきております。その減ってきている原因としましては、会員の高齢化が考えられます。

以上です。

○議長（水元 正満君） 横山議員。

○議員（11番 横山 逸男君） ありがとうございます。

鳥獣被害もやっぱ、猟友会の方がおって駆除してもらう、それが一番だろうと思いますけど、その中でも、今言われたように会員数が年々減ってきて、猟友会の助成とかああいうのは何もないんですか。先ほど、なんか町長がちょこっと言われたような感じがしたんですけど、またそこら辺をちょっと教えてもらえればと思います。

○議長（水元 正満君） 農林振興課長。

○農林振興課長（中山 秀雄君） 町長も言っていましたように、団体の猟友会の活動支援、その補助は行っております。それとはまた別に、野生猿捕獲活動をされる方につきましても、そのグループに対しての支援事業を行っております。

以上です。

○議長（水元 正満君） 横山議員。

○議員（11番 横山 逸男君） その猟友会、猟の免許を取るときの支援とかいうのはないんですか。今からこうしてしたときに、猟友会を少しでも人間が減るのをとめたいと思いますけど、そういうなんか支援があれば教えてもらいたいですけど。利用する方が年々少なくなりまして、なかなか駆除もできないような状況じゃないかなと思いますけど、そこ辺はどうでしょうか。よろしくをお願いします。

○議長（水元 正満君） 農林振興課長。

○農林振興課長（中山 秀雄君） 狩猟の免許取得に対する補助は、今までありませんでしたが、県内各地から要望が多かったため、今年度から県の新規事業として、免許を取得される経費の一部を助成する「狩猟免許取得促進事業」を組んでいただきました。

町としましても、今後この事業に取り組んでいきたいと考えています。ただ、町の補助も3分の1必要となります。

以上です。

○議長（水元 正満君） 横山議員。

○議員（11番 横山 逸男君） ありがとうございます。

ぜひとも、そういう免許の補助とかそういうのがあれば、それもまた啓発活動を行って、猟友会でも1人でも2人でも多くなるように頑張ってみてください、済みませんが。

以上で、私の一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（水元 正満君） これで横山逸男君の一般質問を終結します。

.....

○議長（水元 正満君） これで休憩入ります。午後の開会を1時5分といたします。

午前11時57分休憩

.....

午後1時05分再開

○議長（水元 正満君） それでは、休憩を閉じ、再開いたします。

きょう最後になります。

それでは、橋詰賀代子君の一般質問を許します。橋詰賀代子君。

○議員（1番 橋詰賀代子君） 皆様こんにちは。幸福実現党の橋詰賀代子でございます。きょうは、お忙しい中、午後の傍聴にも足を運んでいただき、まことにありがとうございます。

初めに、この場をおかりいたしまして、昨日発生しました大阪北部地震によりお亡くなりになりました方々の御冥福をお祈り申し上げます。また、今も余震が続いている中、被害にあわれました皆様、府内と近隣の自治体の皆様に心からお見舞い申し上げます。こういった天災は、いつどこで起きるかわかりません。不意に起こる災害に、我が町、我が地域、我が家の防災対策についてしっかり話し合い、見直しをすることがいざというときに役立つことになるのかなと思っております。本定例会が終わりましたら、我が家の防災対策の見直し、点検をしようと考えております。

また、本日の第1番目の登壇者、渡辺議員から、宮日新聞より国富スマートインターの開通に伴い、国富町が今後どのような変貌を遂げていくのか注目しているということをおっしゃいましたが、来年は法華嶽薬師寺1,300年祭が大々的に開催される予定です。来年の2月の開催に向けて大いに盛り上がり、国富町が活気づいていくのではないかと、今からとても楽しみにしております。

それでは、通告に従いまして質問をさせていただきます。

1問目は、交流プラザくにとみ屋についてです。

町中、中心部の賑わい創出や経済活性化につながる拠点として、町民が待ちに待った交流プラザくにとみ屋が4月26日にグランドオープンいたしました。改修に伴い、施設がきれいになり、料理も期待されていることから、利用が多いと聞いていますが、現在までの利用状況はどのようになっているのか。オープン時から現在までの利用状況と、今後のこの施設をどのように活用していくのか、あわせてお伺いいたします。

2問目は、放課後児童クラブについてです。

本町には、本庄小学校校区の中央児童館、森永小学校校区の森永児童館、木脇小学校校区の木脇児童館、八代小学校校区の子どもセンターと4つの児童館、子どもセンターがあり、その中で放課後児童クラブが行われております。各児童館、子どもセンターでの取り組み状況についてお伺いいたします。

3問目は、放課後児童の活動についてです。

近年、子供たちにかかわる重大な事件が増加する中、青少年の問題行動の深刻化や地域や家庭

の教育力の低下等の緊急的課題に対し、地域子ども教育推進事業が実施されましたが、その一環として文部科学省が進めている放課後子ども教室等の、本町での取り組み状況についてお伺いいたします。

以上、壇上からの質問を終わります。

よろしくお願いいたします。

○議長（水元 正満君） それでは、答弁を求めます。町長。

○町長（中別府尚文君） それでは、橋詰議員の御質問にお答えをいたします。

まず、交流プラザくにとみ屋のオープンから現在までの利用状況と今後についてであります。

本年の4月26日から新たに営業を始めた交流プラザくにとみ屋の利用状況は、管理主体の商工会によりますと、5月が50件の1,499人、6月は月末までの予約を含め、26件の917人と予想を上回る多くの方に利用をいただいているようであります。7月以降も予約が順調と聞いておりますが、現在はオープン後間もないことから、新鮮さもあり、利用増につながっていることもあるかと思っております。

今後は、安定した集客を維持することが重要であると考えておりますので、町やJAなどの積極的な活用はもちろんのこと、各種団体の総会やイベントの会場としての利用のほか、商工会国富屋によるロビーでの町内物産品の展示など、施設を生かしたPR活動を積極的に行い、集客に努めてもらうよう、商工会に要請してまいりたいと考えております。

次に、放課後児童クラブの各児童館、子どもセンターでの取り組み状況についてであります。

放課後児童クラブは、小学校の校区ごとに1年生から6年生までを対象に児童館3か所と子どもセンターを合わせ、4か所に設置して実施しており、6月1日現在で146名の児童が登録しています。29年度の利用者数につきましては、4か所合計で延べ2万8,825名、月平均2,402名、一日平均では98名の利用となっております。

当クラブは児童の健康管理、安全確保はもちろんのこと、子どもたちの安全な遊びや活動の場となっている一方で、児童館、子どもセンターでは、毎月、創作活動や季節の行事、避難訓練、誕生会等も実施しております。遊びを通して児童の自主性、社会性、創造性を養い、地域や学校と連携し、保護者と一緒に児童の健全な育成を図りながら、家庭の子育てを支援することに努めております。

以上、お答えいたします。

○議長（水元 正満君） 豊田教育長。

○教育長（豊田 暁光君） それでは、放課後子ども教室に関する御質問にお答えいたします。

放課後子ども教室推進事業は、放課後や土曜日に小学校の余裕教室等を活用して、子どもたちの安全、安心な居場所をつくり、地域住民の協力を得ながら子どもたちに学習の場を提供したり、

スポーツ・文化活動を体験させたりすることを目的としています。

国富町では、これまで八代小学校の児童を対象に、放課後のスクールバス待合時間を利用した活動の場として、平成20年度に国富町子どもセンター内に設置しました。その後、22年度からは放課後子ども教室という名称では運営していませんが、26年度まで同じように子どもセンターを利用させていただいたところです。27年度からは利用者の増加に伴い、待合場所を八代小学校図書室に変更し、福祉課との連携で取り組みを進めています。

また、他の地区においても、児童館等においてさまざまな形で放課後の児童を対象にした活動が展開されています。子育て支援は、国富町においても重要な施策の一つであり、文部科学省と厚生労働省が連携して策定された放課後子ども総合プランに基づき、安全で多様な体験の場である放課後児童対策を充実させていきたいと考えています。

以上、お答えいたします。

○議長（水元 正満君） 橋詰議員。

○議員（1番 橋詰賀代子君） ありがとうございます。

自席から質問させていただきます。

1問目の交流プラザくにとみ屋についてでございます。

今年度5月、6月の人数を町長のほうからお答えいただきましたが、本当に盛大でたくさんの方が利用されている感じがいたします。7月以降も予約が順調に入っているとお聞きしましたが、予約の内容がわかれば教えてください。

○議長（水元 正満君） 瀬尾企画政策課長。

○企画政策課長（瀬尾 孝徳君） それでは、お答えいたします。

6月15日時点、先週の金曜日ですが、予約状況は7月が19件の859人、8月が5件の380人となっております。このほかにも、会議室の利用や宴会等の問い合わせがありますし、また、グリル華での結婚披露宴の話も進んでいると聞いております。

以上、お答えいたします。

○議長（水元 正満君） 橋詰議員。

○議員（1番 橋詰賀代子君） ありがとうございます。

本当に多くの方の利用や結婚式の披露宴までであるということで喜ばしいことかと思いますが、利用が多いということは本当に大変喜ばしいことで、内装が明るくなったことやエレベーターの設置、トイレの改修など、利用者にはとても好評なようです。

が、一方では、女性用トイレの個室が少ないとか、女性用の一般用トイレに洋式と和式が一つずつあるのですが、以前の両方和式だったのが洋式に変わって、その分、狭くなった。そのままの形で洋式になったので、座ると前の膝がつくとか、狭くなった、座りづらいという声も聞いて

おります。このような現状をどのように捉えているのか、お伺いいたします。

○議長（水元 正満君） 企画政策課長。

○企画政策課長（瀬尾 孝徳君） 交流プラザくにとみ屋は、エレベーターの新規の設置は行いましたが、基本的には旧稲荷会館の必要な改修を行ったものであります。トイレについては、洋式トイレをウォシュレットに変えたものでありますので、個室の面積は変わっておりません。また、今まで余り使われていなかった和室の控え室のトイレを多目的トイレに改修しまして広く使えるようにしておりますので、トイレの数的には、以前よりも多く使用できるのではないかと考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（水元 正満君） 橋詰議員。

○議員（1番 橋詰賀代子君） ありがとうございます。

実際、交流プラザくにとみ屋さんに聞いてみたところ、ちょっとやっぱりトイレは並ぶという話も聞いておりますので、やはりこの辺は、ちょっといろんな方の御意見を聞いて、将来的に増やすとか、いろんな対策をとっていただきたいと思えます。

また、交流プラザくにとみ屋については、2階の多目的会議室がテーブルや畳の和室広場として利用ができ、1階レストランもお客様の要望に合わせて懐石料理やバイキング料理が楽しめるということで、大変利用しやすくなっているんじゃないかと思えます。

さらに、より多くのお客様のニーズに応えるためにも、グリル華を含め、利用者の声を聴いて今後に生かすべきと考えていますが、アンケート調査等をする考えはないのか、お伺いいたします。

○議長（水元 正満君） 企画政策課長。

○企画政策課長（瀬尾 孝徳君） 管理運営をしております商工会では、オープン直後からある程度の時期が来たら、利用状況の分析調査を行うことを考えていると聞いております。その中で、施設面での利用に関することやグリル華へのお客様の声を聞く手立てなどを検討してもらえないか、お願いしたいと考えております。

○議長（水元 正満君） 橋詰議員。

○議員（1番 橋詰賀代子君） ありがとうございます。

ぜひ多くの方の声を聞いて、改善につなげていってほしいと思えます。

また、交流プラザくにとみ屋は、事務所のある商工会と食事の提供をするグリル華、ボランティア活動の場、3つの団体がかかわっていると思えますが、それぞれどれぐらいの経費がかかっているのか。家賃使用料、光熱費等などわかりましたらお教え願います。

○議長（水元 正満君） 企画政策課長。

○企画政策課長（瀬尾 孝徳君） この交流プラザくにとみ屋は、市街地のにぎわいづくりの拠点施設として管理運営をお願いすることから、施設全体を商工会と賃貸借契約を1年契約の月額ゼロ円で、1階広間と隣接の和室、厨房については、テナントとして商工会と有限会社華ぜんが、やはり1年契約の月額15万円で賃貸借契約を結んでいます。両契約とも1年契約としておりますが、まったく新しい運営体制であり、また、利用状況が不透明なことから、このような内容になっております。今後は、双方協議して契約することになっております。

水光熱費については、旧稲荷会館の設備をもとにしておりますので、各メーターが1つのため、一括して支払うことになっております。その中で、水道料、ガス代は華ぜんさんが全額支払うことになっておりまして、電気料については1階の商工会の事務所と2階フロアを商工会が月額2万円、ボランティア室は教育委員会が月額1万円を使用料として支払います。残りの全額を華ぜんが支払うことになっております。このことに関しても、半年程度状況を見て、町、商工会、華ぜんの3者で協議することになっております。

電気、水道、ガス、それぞれの検針日が異なりますが、5月分の直近の使用料は、電気料が11万8,217円、水道料が3万2,649円。ガス代が2万5,806円となっており、商工会と教育委員会分を差し引くと、華ぜんさんの光熱費全額の支払いは14万6,672円です。約15万円分の水光熱費を華ぜんさんが支払っておることになっております。

以上、お答えいたします。

○議長（水元 正満君） 橋詰議員。

○議員（1番 橋詰賀代子君） 詳しくお調べいただきましてありがとうございます。半年をめぐりに、また協議されているいろいろ変えていくということで、また今後もお聞きしたいと思います。利用者が多ければ多いほど、この負担が少なくなってくると思うので、皆さんに大いに利用していただきたいと思います。

次に、1階奥の和室があります。正面から入って左奥です。東側に出入り口のドアがあるところなんですが、こちらがボランティア活動の拠点の場になると聞いていますが、これまで史跡ガイドの会の利用だけで、他のボランティア団体の活用はされていないように私が見たところでは思うのですが、こちらのお部屋をどのように使われているのか。また、これからの利用はどのように考えているのか、お伺いいたします。

○議長（水元 正満君） 松岡社会教育課長。

○社会教育課長（松岡 徳君） それでは、お答えいたします。

現在、主に史跡ガイドボランティアの会員の方々に活動を行う際の打ち合わせ、それから勉強会用の会議室として使ってもらっています。史跡等ガイドボランティア拠点施設としてスタートしておりますので、当面はどんな団体でもオーケーというのは望ましくないのではと思っております。

ます。

ただ、町の歴史や文化、自然、食など、国富で進めておりますフィールドミュージアム事業に関する活動が目的であれば、気軽に立ち寄り、交流を深めながら活性化を図っていただく場としては活用してもらってもよいのではないかと考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（水元 正満君） 橋詰議員。

○議員（1番 橋詰賀代子君） ありがとうございます。

当面は、史跡ガイドの会を中心に、また、フィールドミュージアム関係の方は利用していいという認識でよろしいでしょうか。

このボランティアのお部屋なんですけど、先ほどもちょっと言いました東側の出入り口がすぐあるんですけども、ここが今、使えないというか、ここから出入りはしないようになって開けることはできるんですけど、出入りしないようになっています。正面から入ってくると建物の脇をぐるっと回って東側の入り口に来るという感じになっていて、整備されている感じではないんですが。ここの整備、出入り口ができるようになると、より使い勝手がよくなると思います。

この交流プラザくにとみ屋に隣接して、本庄古墳群第37号墳、上長塚古墳があり、南側にも広場があることから、この古墳の周囲も含めた整備も行えば、東側の出入り口がより生かせるようになることと思います。古墳の保存等、施設を含めた活用の面から、どのように考えているのかお伺いします。

○議長（水元 正満君） 社会教育課長。

○社会教育課長（松岡 徳君） それでは、お答えいたします。

東側の出入り口からの利用ということですが、まずセキュリティーの問題がございます。くにとみ屋の事務所、それからグリル華などの施設との仕切りがないために、事故が発生した場合のことをまず考えなければなりません。交流プラザくにとみ屋の運営が軌道に乗ってくれば、土曜、日曜、それから夜間の利用も可能になることも考えられます。しばらく状況を見守っていただきたいと考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（水元 正満君） 橋詰議員。

○議員（1番 橋詰賀代子君） ありがとうございます。

大きな問題では、セキュリティーの問題があるということで、すぐには入り口が生かせるということはないということなんですけど、将来的には、ここの出入り口が使えて、観光で来るお客様が東側から入ってきて、そこからまた出て観光に行くっていう流れができれば、また非常に勝手がいいんじゃないかと思っておりますので、その辺も頭に入れていろいろ構想をお願いします。

実は、きのう3時から史跡ガイドの会で交流プラザくにとみ屋に行ってきたのですが、今はまだグリル華の夜の宴会等が非常に忙しく、昼間の食事は予約のみとなっております。お昼は毎日はやっていないためか、正面玄関やロビーが少し寂しい感じがいたしました。また、正面玄関から入って右手ガラスケースのほうにも、余り国富町の名産とかが置いていない状態で、ちょっと寂しい感じがしました。

また、知らない方がくにとみ屋の近くを通りかかったときに、あれ、何屋さんかなという感じで、何の建物かわからないんじゃないかという話も出ております。もう少し正面の案内板を工夫してはどうかということと、自動販売機を置いてはどうかという声も出ております。今、グリル華も入っているんですけど、ボランティアで来たとき、飲み物がほしいときに、飲み物がない状況、頼めない。グリル華さんには頼めない、頼めるような状態ではないんじゃないかと思います。自動販売機が外のほうに置いてあると使い勝手がいいんだけどなという声も聞いております。

これから、夜も昼も町民がこの交流プラザくにとみ屋に集い、活気のあるくにとみ屋になってくるんだと思いますが、町民の皆様の声を聞きながら随時イノベーションを図ってほしいと願っております。

それでは、次の2問目の放課後児童クラブについてです。

厚生労働省が6月1日の閣議後会議で、放課後児童クラブについて、2019年度から2023年度末までに、定員約30万人の受け入れを新たにつくると発表しました。放課後児童クラブを希望しても利用できない待機児童は、17年5月1日時点で1万7,170人。働く女性が増加する中、子供の放課後の預け先がなくなり、親がフルタイムで働けなくなる小1の壁の解決が課題になっております。

本町内の児童館、子どもセンターで、現在、放課後児童クラブの待機児童はいるのか、お伺いいたします。

○議長（水元 正満君） 重山福祉課長。

○福祉課長（重山 康浩君） それでは、待機児童についてであります。児童館、子どもセンターでの受け入れ可能人数は、各施設48名となっております。現在の登録児童数はこれ以下ということでございますので、今のところ待機児童はおりません。

以上、お答えします。

○議長（水元 正満君） 橋詰議員。

○議員（1番 橋詰賀代子君） ありがとうございます。

全国的には、都会のほうになるのではないかと思います。待機児童の問題で今話題となっていたようですが、本町においては定員以下ということで、すぐそういった問題があつて大変だということはないということによかったです。これから国富町もいろんなことで人口増加、子供た

ちがふえてくるようになると、またこういった施設の人数も定員オーバーになると思いますので、今後の先のことも考えながら、またいろいろと検討、考えをお願いしたいと思います。

この本町のホームページに、放課後児童クラブの御案内というのが出ております。利用料金、活動時間、登録期間など詳しく案内されていますが、長期休業日、夏休み、冬休み、春休みなどの利用、運営について、また、長期休業日だけの一般児童の受け入れはできるのか、お伺いいたします。

○議長（水元 正満君） 福祉課長。

○福祉課長（重山 康浩君） 夏休みなどの長期休業日の利用についてでありますけど、まず、児童クラブに登録している児童につきましては、月曜日から土曜日までの午前8時から午後6時まで利用ができます。利用料につきましては、通常利用と同じ、一人当たり月額3,000円ということでありまして、休業期間の日数等に応じて設定をしております。

それから、一般の児童が利用する場合がありますけど、児童クラブに登録をして利用することは可能でございます。ただし、定員に余裕がある場合ということになります。また、長期休業日につきましては、小学1年生から3年生が対象となりますけど、学童保育を行う「すこやか学童保育事業」を実施しておりまして、各保育所、幼稚園に受け入れをお願いしております。

周知につきましては、各小学校を通じて保護者に案内をしております。

以上、お答えします。

○議長（水元 正満君） 橋詰議員。

○議員（1番 橋詰賀代子君） ありがとうございます。

こういった児童クラブの周知についてどうなのかなと思ってたんですが、各学校に周知されて、そこから募集をかけているということで、わかりました。

この放課後児童クラブ、本庄小学校校区にあります中央児童館についてになりますが、放課後児童クラブを利用している児童は、この中央児童館において行政区ごとではどういうふうになっているのか、お伺いいたします。

○議長（水元 正満君） 福祉課長。

○福祉課長（重山 康浩君） 中央児童館の行政区ごとの利用人数ということでございますけど、本庄地区を大きく5つのブロックに分けてましてお答えいたします。

まず、十日町を中心とした西部地区が9名、六日町を中心とした中央地区が19名、犬熊・宮王丸の東部地区が11名、川北地区が2名、これは一丁田方面になります。それから川南地区が1名の合計42名が児童クラブを利用しております。

ちなみに、1年生が16名、2年生が17名、3年生が8名、4年生が1名となっております。

以上、お答えします。

○議長（水元 正満君） 橋詰議員。

○議員（1番 橋詰賀代子君） ありがとうございます。

この中央児童館については、今人数をお聞きましたが、中央児童館に近い六日町とか、犬熊、こちらの地域に住む児童が多いように思いました。六日町のサンライズ内にある中央児童館は、本庄小学校から距離が遠いという声もお聞きしております。

下校時に、特に小学生低学年、先ほど人数お聞きしましたが、ほとんど1年生3年生、4年生が1人ということで、ほとんど低学年の子でございます。やはり、ちょっと遠いのではないかと思います。交通安全対策面からも近いほうがよいのではと考えますので、そういったことを解消するために、新たに学校近くに放課後児童クラブを設置する考えはないのか、お伺いします。

○議長（水元 正満君） 福祉課長。

○福祉課長（重山 康浩君） 新たに放課後児童クラブの設置ということになりますと、敷地と建物を取得する必要があります。当然、建設費用などの経費がかかってくるかと考えております。

また、職員も2名以上必要となりますので、下校時間から午後6時までの3時間勤務となりますと、短時間で働いていただく職員の確保ということも課題の一つとなってくると思います。

確かに、低学年の児童につきましては、学校から遠いというふうには思いますけど、交通安全対策など、下校ルート of 安全対策につきましては、さらにボランティア等の支援もいただくなどして、現状を見守っていきたいというふうを考えております。

以上、お答えします。

○議長（水元 正満君） 橋詰議員。

○議員（1番 橋詰賀代子君） ありがとうございます。

距離は遠いんですけど、すぐこの現状が解消するかというと、ちょっと難しいということで。今後、本庄小学校もだんだん老朽化しておりまして、小学校の改築、建て直しというのも出てくるのではないかと思います。その際には、ぜひ校内、もしくは近辺に放課後児童クラブを設置していただきたいと希望します。よろしく申し上げます。

それでは、3問目は放課後児童の活動についてです。

放課後子ども教室に関連して、国の放課後子ども総合プランというのがありますが、これに基づく県の、みんなで育てるみやざきっ子推進事業の中に、学校支援地域本部事業というのがありますが、この内容をお伺いいたします。

○議長（水元 正満君） 社会教育課長。

○社会教育課長（松岡 徳君） それでは、お答えいたします。

学校支援地域本部事業というのは、現在、木脇中学校区で取り組んでいただいております。

まず、地域の有識者等で地域教育協議会を設置していただきます。次に、活動の企画や学校、

地域との連絡調整を行っていただく地域コーディネーターを選任いたします。そして、地域住民のボランティアによる協力を得ながら、農産物づくりや季節行事への参加、それから郷土芸能等に触れ合う体験などを行っていく事業です。

以上、お答えいたします。

○議長（水元 正満君） 橋詰議員。

○議員（1番 橋詰賀代子君） ありがとうございます。

現在、木脇中学校校区で取り組んでいるということですが、このような取り組みというのは、他の校区でも実施できないのか、お伺いいたします。

○議長（水元 正満君） 社会教育課長。

○社会教育課長（松岡 徳君） それでは、お答えいたします。

地域教育協議会の設置、そしてコーディネーターの確保という条件が第一歩になりますので、そのような気運が高まってくれば、徐々に活動の輪を広げていくことになっていきますが、現在、木脇中学校で進めている支援活動がさらに地域と学校が目標を共有して行う双方向の連携協働型の活動に発展したのちに、次のステップに移りたい考えです。

以上、お答えいたします。

○議長（水元 正満君） 橋詰議員。

○議員（1番 橋詰賀代子君） ありがとうございます。

子供たちの健やかな成長のためには、放課後や土曜日の教育環境を豊かにする必要があると思います。大分県豊後高田市が教育のまちづくりの一環として実施している学びの21世紀塾の取り組みがあります。本町でも類似した取り組みがないのか、お伺いいたします。

○議長（水元 正満君） 社会教育課長。

○社会教育課長（松岡 徳君） お答えいたします。

社会教育課で取り組んでいる事業では、夏休み子ども学習教室というのがあります。これは、小学生を対象とした夏休み限定の子供版の生涯学習講座になります。専門講師の指導で夏休み課題の仕上げに最も役立つ習字、それから水彩画コースを用意しております。

以上、お答えいたします。

○議長（水元 正満君） 橋詰議員。

○議員（1番 橋詰賀代子君） ありがとうございます。

水彩画と習字の実施が社会教育課のほうでやっているということですが、教育総務課のほうでも勉強のほうは夏休み補習ということでやっているということで、こちらも毎年大変人気で、子供たちが勉強が楽しかったという声も聴いております。また、こちらも今年もやってもらえるのかと思います。

また、こういった事業が地域、そして多くの社会人が教育活動に参画していただければ、さらに多様な展開が期待できると思いますが、例えば、企業等の連携、協力による取り組みは考えられないのか、お伺いします。

○議長（水元 正満君） 社会教育課長。

○社会教育課長（松岡 徳君） それでは、お答えいたします。

県の事業にアシスト企業による教育共同活動という事業があります。企業が持つ専門性や人材などの豊富な教育的資源を提供していただくもので、サービス業、製造業、農業など、さまざまな企業200社以上が登録されております。インターネットで申し込むこととなりますが、親子でできる体験活動の提供や、家庭教育学級への講師派遣依頼等をお願いすることができる事業になります。

以上、お答えいたします。

○議長（水元 正満君） 橋詰議員。

○議員（1番 橋詰賀代子君） ありがとうございます。

いろいろな企業がこういった地域の教育に参加しようということであるというのがわかりました。こういったのをもっと活用して、国富町でいろんな活動が活発になってくればいいと思うんですが、放課後対策として何か学校で学ぶこと以外の体験型学習を放課後教室などで実施できないものかと考えています。特に、スポーツ少年団に入っていない子供たちの活動の場所として活用できると、とてもありがたいと思います。

先ほど申し上げました、豊後高田市の学びの21世紀塾が形を変えて本町で実現できれば、国富町に住むと子供たちが学力が向上し、たくましく生きる力が身につくと、本町に住みたいという子育て世代がふえ、人口増加の一手になり得ると思います。

そして、時代はAIの時代へと変わろうとしています。あっという間に時代は変わっていきます。これから来るAI時代に生き残れるのは、創造性のある仕事、創造性のある人間です。創造性っていうのは、クリエイティブという意味の創造性です。未来を担う子供たちを健やかに創造力豊かに育むためには、学校、家庭、そして地域住民等がそれぞれの役割と責任を自覚しなければならないと思っています。

そして、未来を先取りして行政側が環境をつくっていく、仕かけていくことが国富町の発展につながることを期待して、私の一般質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（水元 正満君） これで、橋詰賀代子君の一般質問を終結します。

---

○議長（水元 正満君） 以上をもって、本日の日程は全て終了しました。

よって、本日はこれにて散会いたします。

お疲れさまでございました。

午後 1 時44分散会

---